

第87回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第87期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- I. 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- II. 事業報告の「会計監査人の状況」
- III. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- IV. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- V. 連結計算書類の「連結注記表」
- VI. 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- VII. 計算書類の「個別注記表」

竹田 ip ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、
インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.takedaip-hd.co.jp>)
に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

I. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

II. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 35百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

③監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

III. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法令順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため「竹田 i P グループ内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針は以下のとおりあります。

①当社およびグループ各社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田 i P グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。

海外拠点には管理能力を備えた日本人管理者を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社および外部専門家に適宜相談を行い、現地の法令や会計基準等に準拠する体制を整える。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、当社および国内外のグループ各社に対して計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は正措置等の活動を促進する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程等の情報管理に係る社内規定に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護方針および個人情報保護規定に基づいて対応する。

これら情報管理に係る社内規定は、必要に応じて運用状況の検証、規定内容の見直しを行う。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会規程および職務権限規程等の社内規程を定める。

取締役会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。議案については資料を事前配信するとともに、社外取締役には経営管理担当役員から事前説明を行い、審議に必要な時間の確保と情報の提供を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬等の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田 i P グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑥当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田 i P グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員もしくは社員がグループ各社の取締役および監査役等に就くことにより、グループ各社の業務の適正を監視し、業務および取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とするほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査等委員会と担当取締役が協議

して行い、人事評価については監査等委員会が行うこととする。監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事する。

⑧当社グループの取締役・執行役員・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会または公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査等委員会に報告する。

監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保する。

⑨監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査等委員会は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施する。また、監査等委員会は、グループ各社の監査役からなるグループ監査連絡会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。

代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査等委員会の職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田 i P グループ 行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの取締役および執行役員は、朝礼等で「竹田 i P グループ行動規範」の浸透を図るとともに、グループ社員全員に行動規範等を記載したコンパクトガイドを携帯させ、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、当社グループ全体にその徹底を図りました。また内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則った適正な業務の遂行を確保しております。さらに、「公益通報処理規程」により内部通報制度を運用し、法令順守の意識向上に寄与しております。

②職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の計9名で構成され、取締役会規程ほか各社内規程に則り適正に運用しております。当事業年度において、取締役会は17回開催され、経営方針、予算等の経営に関する重要事項を決定し、月次の経営状態の分析、評価、対策の検討を図るとともに、業務執行状況の監督を行いました。なお、取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

また各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性を確保いたしました。

③リスクマネジメントに対する取り組み

当社グループ各社の担当責任者を含めたリスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理規程に基づき当社グループのリスクを抽出、評価し、損失の危険およびその他のリスクの発生可能性につながる事項について情報共有し、統括的にグループ全体のリスク管理策を検討いたしました。

④財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループは、財務報告がステークホルダーにとって当社グループの活動を確認する上で重要な情報の一つであり、財務報告の信頼性を確保することは当社グループに対する社会的な信用の維持・向上に資するものであることを認識し、信頼性のある財務報告を適時かつ適切に実行するための体制とシステムを整備するために財務報告にかかる内部統制の基本方針を定めております。

また、内部統制担当部署が監査実施計画に基づき各部門に赴き、業務プロセスの運用状況をチェックすることで財務報告に係る信頼性を確保したほか、リスク対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と順守の重要性を周知徹底いたしました。

⑤監査等委員会の職務執行

監査等委員は、取締役会への出席、工場への往査、事業部門に対するヒヤリング、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合を行い、監査の実効性を高めております。当事業年度において、監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を決定したほか、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。さらに、年1回グループ監査連絡会を開催し、グループ全体の内部統制システムをモニタリングいたしました。

また、常勤監査等委員はリスク管理委員会に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	1,937	1,793	12,025	△360	15,396
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△215		△215
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
自己株式の処分		6		28	34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	6	1,032	28	1,066
2025年3月31日 期末残高	1,937	1,799	13,057	△332	16,463

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日 期首残高	1,522	207	135	1,865	125	17,387
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△215
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△385	179	82	△123	14	△108
連結会計年度中の変動額合計	△385	179	82	△123	14	958
2025年3月31日 期末残高	1,136	386	218	1,741	140	18,345

V. 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

竹田印刷株式会社、株式会社光文堂、竹田東京プロセスサービス株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、日栄印刷紙工株式会社、東海プリントメディア株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO.,LTD.

なお、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO.,LTD.は新規設立により、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、

TAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.

非連結子会社 2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社

該当はありません

②持分法を適用した関連会社

該当はありません

③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、

TAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社 2社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.、富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司.、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・商品（印刷機器）・仕掛品

個別法

商品（印刷機器以外）・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション事業

情報コミュニケーション事業における印刷物の製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。その他、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、販促イベント支援等のサービス提供業務につきましては、サービスの提供が完了した時点で、顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

半導体関連マスク事業

半導体関連マスク事業における半導体用各種マスクの製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。半導体用各種マスクの設計請負業務につきましては、設計データの納品の時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ソリューションセールス事業

ソリューションセールス事業における印刷資材等の販売（資材関連）につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。印刷機械およびその周辺機器の販売（機材関連）については、出荷から検収までに一定程度の期間が必要であり、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、例えば印刷機械のメーカー保守などの財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（サービス関連）につきましては、その履行義務が完了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸事業

当社グループが保有する土地・建物の有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産の賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準

第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項（2）ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（1）会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 276百万円

繰延税金負債 412百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性についての見積りに関しては、主として、将来の事業計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに基づき行われるため、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の内容と整合性について、過去の達成状況を踏まえた一定の不確実性を織り込み検討を行っております。当社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、回収可能性があるものと判断しておりますが、事業計画の達成状況等によっては、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,785百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

建物及び構築物 485百万円

機械装置及び運搬具 65百万円

合計 550百万円

(3) 収益認識に関する事項

売掛金、受取手形及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

売掛金 4,500百万円

受取手形 405百万円

電子記録債権 1,724百万円

流動負債の「その他」に含まれる、契約負債の金額

契約負債 22百万円

(4) 保証債務

以下の会社の前受金残高に対し、保証を行っております。

日管株式会社 4百万円

(5) コミットメントライン契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントライン極度額 1,500百万円

借入実行残高 -一百万円

借入未実行残高 1,500百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額-一百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「10.収益認識に関する注記」「(1)収益の分解情報」に記載しております。

(2) 補助金収入及び固定資産圧縮損（特別利益及び特別損失）

補助金収入は国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物）の圧縮記帳に係るものであります。

(3) 特別調査費用等（特別損失）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

(4) お別れの会関連費用（特別損失）

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

(5) 解体撤去引当金繰入額（特別損失）

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,781,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	132	16.00	2024年 3月31日	2024年 6月12日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	83	10.00	2024年 9月30日	2024年 12月2日

（注）2024年5月14日取締役会決議における1株当たり配当額には、創業100周年の記念配当2円00銭が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の金額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	224	27.00	2025年 3月31日	2025年 6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきまして、主に預金等にて運用し、資金調達につきましては、金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に従って期日管理及び与信管理を行い、主な取引先の信用状況を1年ごとに見直す体制としております。

また投資有価証券は、主に株式、債券及び投資事業有限責任組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務の使途は運転資金及び設備資金であり、長期の借入金は、金利変動リスクを回避するため、金利スワップなどをを利用して、概ね支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は、前述のとおり、借入金の支払利息を固定化するための金利スワップの利用にとどまります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	130	129	（0）
その他有価証券	2,514	2,514	－
（2）長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	（1,056）	（1,141）	85
（3）リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む）	（808）	（789）	（19）
（4）長期未払金（割賦）（1年以内に返済予定の未払金を含む）	（3）	（3）	0
（5）デリバティブ取引	－	－	－

（*1）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	143
投資事業有限責任組合	85

市場価格のない非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

なお、非上場株式には、子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（株式）	2,514	—	—	2,514
資産計	2,514	—	—	2,514

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	129	—	129
資産計	—	129	—	129
長期借入金	—	(1,141)	—	(1,141)
リース債務	—	(789)	—	(789)
長期未払金（割賦）	—	(3)	—	(3)
負債計	—	(1,933)	—	(1,933)

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっておりますので、レベル1の時価に分類しており、債券は取引金融機関から提示された価格によっておりますので、レベル2の時価に

分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む）及び長期未払金（割賦 1年以内に返済予定の未払金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 貸貸等不動産に関する注記

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（注）3				合計
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	
主たる地域市場					
国内市場	14,901	11,427	4,372	—	30,701
海外市場	1,674	34	1,708	—	3,416
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,576	11,461	6,081	—	34,117
その他の収益（注）1	—	—	—	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198
主要な製品等					
情報コミュニケーション（印刷関連）	16,576	—	—	—	16,576
ソリューションセールス（資材関連）	—	6,162	—	—	6,162
ソリューションセールス（機材関連）	—	4,750	—	—	4,750
ソリューションセールス（サービス関連）	—	548	—	—	548
半導体関連マスク（半導体マスク関連）	—	—	6,081	—	6,081
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,576	11,461	6,081	—	34,117
その他の収益（注）1	—	—	—	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198

（注）1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

3. 当社グループは、「印刷」、「物販」、「半導体関連マスク」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から、従来、「印刷」としていた報告セグメントの名称を「情報コミュニケーション」に、「物販」としていた報告セグメントの名称を「ソリューションセールス」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。
- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」「(4)会計方針に関する事項」「⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	153百万円
契約負債（期末残高）	22百万円

①連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別の契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,186円42銭
1株当たり当期純利益	150円13銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VI. 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
2024年4月1日 期首残高	1,937	1,793	－	1,793	279	7,366	7,646	△360 11,017
事業年度中の変動額								
剩 余 金 の 配 当						△215	△215	△215
当 期 純 利 益						606	606	606
自己 株 式 の 处 分			6	6				28 34
株主 資本 以外 の 項目 の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	6	6	－	391	391	28 425
2025年3月31日 期末残高	1,937	1,793	6	1,799	279	7,757	8,037	△332 11,443

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日 期首残高	318	318	11,336
事業年度中の変動額			
剩 余 金 の 配 当			△215
当 期 純 利 益			606
自己 株 式 の 处 分			34
株主 資本 以外 の 項目 の 事業年度中の変動額(純額)	33	33	33
事業年度中の変動額合計	33	33	459
2025年3月31日 期末残高	352	352	11,796

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
2024年4月1日 期首残高	370	5,800	1,195	7,366
事業年度中の変動額				
剩 余 金 の 配 当			△215	△215
別途積立金の取崩				－
当 期 純 利 益			606	606
自己 株 式 の 处 分				－
税率変更による積立金の調整額	△6	－	6	－
資産圧縮記帳積立金の取崩	△0	－	0	－
事業年度中の変動額合計	△7	－	398	391
2025年3月31日 期末残高	363	5,800	1,593	7,757

VII. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの事務受託料、経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金であります。

事務受託料及び経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて計上しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金負債 72百万円

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「6. 税効果会計に関する注記」

をご参照ください。

また、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,942百万円
長期金銭債権	261百万円
短期金銭債務	5百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの借入金に対する債務保証	94百万円
竹田東京プロセスサービス株式会社の借入金に対する債務保証	520百万円
竹田東京プロセスサービス株式会社のリース債務に対する債務保証	3百万円

(4) コミットメントライン契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントライン極度額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	1,500百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額－百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,514百万円
営業費用	7百万円
営業取引以外の取引による取引高	32百万円

(2) 特別調査費用等（特別損失）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

(3) お別れの会関連費用 (特別損失)

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

(4) 解体撤去引当金繰入額 (特別損失)

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

454,621株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	4百万円
賞与引当金	11百万円
退職給付引当金	51百万円
未払金及び長期未払金 (役員退職慰労引当金)	10百万円
有価証券評価損	8百万円
繰越欠損金	59百万円
会員権評価損	54百万円
子会社株式評価損	166百万円
現物出資差額	96百万円
減損損失	244百万円
資産除去債務	73百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	813百万円
評価性引当額	△528百万円
繰延税金資産合計	284百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮記帳積立金	170百万円
有価証券評価差額金	165百万円
資産除去債務に対応する除去費用	21百万円
繰延税金負債合計	357百万円
繰延税金資産の純額	△72百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び照明設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	竹田印刷株式会社	100%	4名	事務受託、不動産の賃貸及び事業資金の貸付	事務受託	202	—	—
					不動産の賃貸	377	—	—
					資金の貸付	200	短期貸付金	500
					資金の回収	200		
子会社	東海プリントメディア株式会社	65%	1名	不動産の賃貸	不動産の賃貸	190	—	—
子会社	株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	100%	2名	事業資金の貸付及び債務の保証	資金の回収	738	短期貸付金	1,032
					資金の貸付	450		
					債務の保証	94		
子会社	竹田東京プロセスサービス株式会社	100%	2名	事業資金の貸付及び債務の保証	資金の回収	100	短期貸付金	250
					債務の保証	523		
子会社	TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO.,LTD.	93%	2名	事業資金の貸付	資金の貸付	231	長期貸付金	224

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃貸借については、近隣の取引実勢を勘案し協議の上決定しております。

債務の保証は、金融機関からの借入金に対する保証等であり取引金額には期末残高を記載しております。

ます。

事務の受託については「事務委託契約」に基づき決定しております。

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,416円73銭
1株当たり当期純利益	73円00銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

MEMO

MEMO

